

## 4月の相談窓口

※相談は無料、対象の記載のない場合は誰でも相談できます。秘密は厳守ります。  
相談業務は、いずれも正午～午後1時及び29日㈫は休みます。

名 称	相 談 員	と き	と こ ろ・対 象	問い合わせ
市民相談	市民相談員	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時		
法律相談	弁護士	第1～4(金) 午後1時～4時30分 予約優先…3月22日㈫午前9時から(先着各7人)※同じ内容は一回限り。		
	司法書士	4日(月)・18日(月) 午後1時～4時 要予約…3月22日㈫～相談日前日午前9時～午後5時(先着各6人)		
交通事故相談	司法書士	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時 要予約…3月22日㈫～相談日前日午前9時～午後5時(先着各6人)		
行政相談	行政相談委員	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時		
人権相談	人権擁護委員	12日(火)・26日(火) 午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	司法書士、土地家屋調査士	25日(月)	午後1時～3時	
市民女性悩みごと相談	女性悩みごと相談員	毎週(火)	午前10時～午後4時	
外国人相談	市職員(ポルトガル語)	毎週(月)・(火)・(木)・(金) 午前8時30分～午後5時15分		市民課 (71)2266
	市職員(タガログ語)	毎週(月)～(金) 午前9時～午後4時		
年金相談	社会保険労務士	7日(木)	午前10時～午後4時	市民課 (71)2231
税務相談	税理士	6日(火) 午後1時30分～4時 要予約…5月11日㈫の予約も可(先着8人)		市民税課 (71)2213
消費生活相談	消費生活相談員	毎週(月)・(火)・(木)・(金) 午前9時30分～午後3時30分 予約優先…相談希望日一週間前の午前9時から		商工課 (71)2235
	弁護士(消費生活相談員同席)	26日(火) 午後1時～3時 要予約…1日(金)午前9時から(先着4人)		
労働相談	愛知県職員	14日(木) 午後1時～4時 要予約…12日(火)午後5時まで(先着6人)	市役所相談室	
職業相談・紹介	ハローワーク職員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時	市役所さくら庁舎	市地域職業相談室 (71)0311
若者自立支援就労相談	心理カウンセラー、臨床心理士、キャリアカウンセラー	毎週(火)～(土) ※30日(土)を除く。 午前10時～午後5時30分		安城若者サポートステーション(南町15-26) (95)3137) / 対象：西三河地域の15～39歳の人とその家族
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員、市職員	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課 (71)2229
児童相談	家庭相談員、市職員	毎週(金) 午前10時～午後3時	市役所さくら庁舎	
内職相談	内職相談員	毎週(月)～(土) 午前9時～午後5時		市子育て支援センター (72)2317
乳幼児の子育て相談	保育士、市職員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時		二本木 (77)2774)・あけぼの (97)2276)・さくら (99)2100)・根崎 (92)0089) 子育て支援センター
ボランティア相談	ボランティア相談員、社会福祉協議会職員	毎週(火)・(木)・(土) 午前10時～午後3時	社会福祉社会館	社会福祉協議会総務課 (77)2941)
心配ごと相談	民生委員、児童委員、主任児童委員	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時		
子ども生活相談	元情緒障害児施設職員	9日(土)・23日(土) 午後1時30分～3時 要予約…各相談日の前々日午後5時15分まで(月)を除く。先着各1人)	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (77)7889)
福祉法律相談	弁護士	20日(火) 午後1時～4時 要予約…1日(金)～16日(土)午前8時30分～午後5時15分(月)を除く。先着6人)		
障害者更生相談	身体・知的障害者相談員	14日(木) 午後1時～4時 要予約…12日(火)午後5時まで(先着6人)		総合福祉センター (77)7888)
心の電話		毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時		
教育相談	社会教育指導員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時 要予約…随时受け付け		教育センター 対象：市内在住の年長児～中学生をもつ保護者 ※心の電話は小学生・中学生も可。
ふれあい相談・就学相談	臨床心理士	毎週(月)～(金) 午前10時～午後5時(月) は午後6時まで 要予約…随时受け付け		教育センター相談室 (76)9674)

元気つ子  
アルバム

お子さんの写真を載せませんか。  
掲載方法の問い合わせは  
電話かEメールで広報広聴係  
(71)2202 / info@city.anjo.aichi.jp)へ。

亀山莉緒奈ちゃん(1歳)  
1歳になり歩けるようになりました。お天気の良い日は、いつも大好きなお散歩に行くのか♡♡♡  
(根崎町)



石川來夢くん(4歳)  
冬愛くん(7歳)

やんちゃ Boy's  
☆!!  
喧嘩もいっぱいするけど、とっても優しい兄弟です!!  
(東栄町)

鈴木晴香ちゃん(10ヶ月)

毎日ニコニコご機嫌です。つたいつた歩きでちょっとずつ進むよ!りこちゃん、なるみちゃんとお散歩に行きたいな。(住吉町)



寒川陽愛ちゃん(8ヶ月)

ズリハイでお部屋の中をたくさん動けるよ。お兄ちゃんと仲良し。笑ったり、あーうーおしゃべりしてます♪(二本木新町)

## 安城市民憲章

わたくしたちは、  
\*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。  
\*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。  
\*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。  
\*教養を高め、若い力を育てましょう。  
\*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。



## 今月の納税など

納期限：3月31日(木)  
口座振替日：3月31日(木)

- ▶水道料金・下水道使用料  
(JR東海道本線以南。二本木・緑町を除く)
- ▶下水道事業受益者負担金 第2期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料